



香川用水 土地改良区だより

第 75 号

発行日 令和5年11月24日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町5丁目1番29号
TEL087(802)5711
FAX087(802)5744
発行人 事務局長 井川 一郎

祝

国営かんがい排水事業 香川用水二期地区 完工 令和5年11月1日完工式が挙行される



香川用水施設の老朽化対策と耐震化対策として、平成26年度から実施されている国営かんがい排水事業香川用水二期地区が令和5年度をもって事業完了となります。

事業完了を祝して、事業主体である中国四国農政局主催による完工式が令和5年11月1日、香川県知事をはじめ関係市町長など、関係者約100名出席のもと、高松市のホテルパールガーデンで執り行われました。

はじめに、主催者を代表して仙台中国四国農政局長が式辞を述べ、宮下農林水産大臣による挨拶（四日市大臣官房審議官代読）の後、平山香川用水二期農業水利事業所長から事業報告がありました。

その後、来賓を代表し、池田香川県知事、松原香川県議会副議長、宮本香川県土地改良事業団体連合会会長より祝辞が述べられ、最後に、本事業の受益者を代表し、五所野尾香川用水土地改良区理事長が中国四国農政局長に謝辞を述べ、閉会となりました。

完工式に引き続き、ご来賓の方々をはじめ、関係者出席のもと当土地改良区主催による完工祝賀会を開催しました。



中国四国農政局長に謝辞を述べる五所野尾理事長



完工祝賀会

式 辞

中国四国農政局長 仙台 光仁



本日ここに、国営かんがい排水事業 香川用水二期地区完工式を執り行うに当たり、御来賓の皆様、香川県、関係市町をはじめとした関係機関の皆様、並びに地元関係者の皆様の御臨席を賜り、大変感謝申し上げます。皆様には、日頃より農業政策の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

本地域は、瀬戸内海に位置するために降水量が乏しく、また大きな河川等の水源にも恵まれていないことから、先人らは多くのため池を築造するなど、水の確保に大変苦勞をされてきました。このため、昭和43年度から昭和55年度にかけて、吉野川総合開発の一環として、高知県の早明浦ダムに水源を求め、徳島県の池田ダムから、香川県全域に農業用水、上水道・工業用水を導水する香川用水事業が実施されました。

国営かんがい排水事業 香川用水地区では、農業専用区間59kmに及ぶ幹線水路が整備され、高松市外7市6町にまたがる讃岐平野の2万haを超える広大な農地を潤してまいりました。

しかしながら、東西分水工、幹線水路など、造成後30年以上経過する施設では、老朽化による管路の漏水事故が発生するなど、維持管理に多大な費用と労力を要していたとともに、東南海・南海地震等大規模地震の備えも必要となっていました。このような状況を踏まえ、平成26年度から国営かんがい排水事業 香川用水二期地区に着手し、幹線等水路約28キロメートル、揚水機場、水管理施設等の整備を進めてまいりました。

事業着手から10年となる本年、香川用水土地改良区はじめ関係土地改良区、そして、香川県、8市6町の関係者、関係機関の皆様のお力と御支援によりまして、ここに完工の運びとなりました。心より感謝申し上げます。

ここ香川用水地区では、瀬戸内の温暖な気候や大都市圏とのアクセスに恵まれた地域特性を活かして、水稲の他、水田の畑利用による小麦、野菜等を組み合わせた複合経営や、畑での野菜や果樹を中心とした経営など、多様な営農が展開されています。香川の多くの先人が長い歴史の中で香川用水の恵みを通じて築いてこられた現在の豊かさを、本事業の完成を契機に、さらに将来にわたり安心して引き継いでいかれることを願ってやみません。

結びに当たり、あらためまして、本事業の実施に当たり、御支援と御協力を賜りました関係機関そして地元の皆様へ、心から感謝の意を表するとともに、地域のさらなる発展と、本日御列席の皆様のお健勝と御活躍を祈念いたしまして、私の式辞といたします。

挨拶

農林水産大臣 宮下 一郎
(代読 四日市 大臣官房審議官)



国営かんがい排水事業 香川用水二期地区の完工式の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、今日まで本事業の推進に御尽力を賜りました香川県、関係8市6町、香川用水土地改良区をはじめ、関係する地元の皆様方に対し、心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

我が国の農業は、国民に食料を安定的に供給し、地域の経済やコミュニティを支えるとともに、その営みを通じ、国土の保全、景観の形成といった多面的な機能を発揮しています。

香川県の島しょ部を除く全域にまたがる本地域の農業用水は、国営香川用水土地改良事業により昭和43年度から昭和55年度にかけて造成された東西分水工、幹線水路などにより地区内に配水されています。この農業用水の確保によって、水稲、麦類、野菜、果樹など多様な農業が展開され、オリーブ、はだか麦、にんにく、ブロッコリーなどの一大産地として本地域は発展してこられました。

しかしながら、これらの施設では、老朽化による機能低下が生じ、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するといった課題に直面していました。

こうした中、本日お集まりの皆様をはじめとする関係者の皆様から施設の整備に対する切実な御要望をいただいたことも踏まえ、平成26年度から本事業に着手いたしました。

本事業においては、施設の機能監視を行いつつ、特に老朽化が進行していた東西分水工、2箇所の揚水機場、28kmに及ぶ水路の改修を行ってきました。

そして、事業着工から10年目を迎える本年、皆様のお力により、地域を支え続けた施設を整備する本事業が、完工の運びとなりました。

今後、これらの施設の機能が十分に発揮されることにより、足腰が強く、地域の特色を生かした農業が持続的に営まれることを祈念しております。

皆様方におかれましても、本地域のけん引役として、地域の特色を生かした個性と活力のある豊かな農業、農村づくりに引き続き御尽力いただきますよう、お願いいたします。

結びに、本地域の益々の御発展と本日御列席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念して、私の挨拶といたします。

祝 辞

香川県知事 池田 豊人



国営かんがい排水事業 香川用水二期地区の完工式が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

本日、めでたく完工式を迎えることができましたのは、農林水産省農村振興局をはじめ、工事を担当された中国四国農政局並びに香川用水二期農業水利事業所の皆様方の御尽力の賜物であり、心から敬意と感謝の意を表します。また、関係市町並びに香川用土地改良区、そして本日ご出席の方々を含め、多くの方々には、本事業の推進に多大の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、香川用水は通水以来、水不足に悩まされた香川県の農業水利施設として香川県農業をけん引する役割を担ってきたばかりでなく、県民生活の向上や産業経済の発展にも計り知れない恩恵をもたらしてきました。

私も、先日、6月11日の香川用水水口祭に出席した際、とうとうと流れる香川用水の流れを目の当たりにし、その恵みを改めて痛感したところであります。

しかしながら、造成後半世紀近くが経過しようとする中で、施設の一部は老朽化が著しくなり、機能が低下し、農業用水の安定供給に支障をきたしているほか、施設の維持管理に多大な労力と経費を要していました。

このような中、平成26年度から本事業により、香川用水農業専用区間の幹線水路や揚水機場などの老朽化対策に加え、南海トラフ地震に備えた耐震対策が行われ、本年度、事業完了の運びとなったところです。

このことは、香川用水受益地域の農業用水の安定確保並びに維持管理の軽減による農業経営の安定に大きく貢献するものであり、誠に喜ばしい限りです。

県といたしましては、今後とも国や土地改良区をはじめとする、関係団体等と緊密に連携しながら、香川用水から農地に至る一連の農業水利施設の機能を安定的に発揮させ、次世代に継承していくため、計画的かつ効率的な施設の長寿命化を積極的に推進し、農業・農村の振興を図ってまいります。

皆様方には、一層の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、皆様方の今後ますますの御健勝、御活躍をお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

香川県議会副議長 松原 哲也



国営かんがい排水事業 香川用水二期地区の完工式の開催に当たり、香川県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

長年にわたり、水不足に苦しんできた県民の悲願であり、先人の多大な努力と、四国他県の厚い友情により完成した香川用水は、本格通水開始から五十年近く、本県の生活向上と産業発展を力強く支えてきた生命線であります。

しかし、老朽化が進み、巨大地震の発生も心配されることから、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、平成26年から、国営かんがい排水事業 香川用水二期地区を実施し、老朽化及び耐震対策を進めてきたところでもあります。

この完工により、水供給が安定し、食糧自給力が向上され、工事を順調に進めていただいた国をはじめ関係者の皆様方には、心より感謝の意を表する次第であります。

県議会といたしましては、香川用水は本県の持続的発展の礎をなすものであることから、国や香川用土地改良区をはじめ、関係の皆様方と強く連携し、香川用水関連施設の維持管理を全力で支援してまいり所存です。

結びに、建設工事や施設・設備整備に御尽力いただきました工事関係者の皆様に感謝の意を表しますとともに、お集まりの皆様方の御健勝・御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

祝 辞

香川県土地改良事業団体連合会会長 宮本 欣貞



本日、ここに完工式が盛大に開催されますことを、こころよりお慶び申し上げます。

香川県は雨の少ない気象条件に加え、急峻な地形勾配のため、降った雨も一気に流れ出てしまい、昔から水不足に悩まされ、全国一の密度を誇るため池の築造や厳しい水利慣行により、農業用水を確保してきましたが、幾度となく干ばつに見舞われてまいりました。

そうした中建設された香川用水は、本県の水事情を画期的に改善するとともに、通水から半世紀、地域農業の生産性と農業経営の安定を支える今やなくてはならない施設として、地域の発展に多大な貢献を果たしております。

この度、国営香川用水二期地区におきまして、施設の老朽化対策や維持管理の軽減対策、さらに大規模地震に備えた耐震対策を総合的に行い、揚水機場の改修をはじめ、用水路改修27.7kmや水管理施設が更新され、ここに本日めでたく完工式を迎えますことは、この上なく喜ばしい限りでございます。

これもひとえに、農林水産省農村振興局をはじめ、中国四国農政局や香川用水二期農業水利事業所の職員の皆様方のご尽力の賜物であり、改めましてお礼申し上げる次第です。

私ども香川県土地改良事業団体連合会といたしましても、香川用水土地改良区をはじめとする会員、県内102の土地改良区や市町とともに、水の大切さを改めて確認し、ため池をはじめとする農業水利施設の改修・更新に努めてまいる所存です。

香川用水記念会館の正面の壁にも記されておりますが、まさに「いのちの水・友情の水」である香川用水を今後も後世に引き継ぎ、香川県の農業・農村の振興に携わってまいりたいと思っております。

最後になりますが、本日ご参集の皆様方のご健勝、ご多幸、さらには今後ますますのご活躍をお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

謝 辞

香川用水土地改良区理事長 五所野尾 恭一



国営かんがい排水事業 香川用水二期地区の完工式にあたり、一言お礼を申し上げます。

昭和53年に本格通水された香川用水は、これまでに87億m余の農業用水や水道用水、工業用水を香川県内に導水し、本県の農業振興はもとより各種産業の発展並びに県民生活の向上に多大な貢献を果たしており、その恩恵は計り知れないものがあります。

香川用水事業は、昭和43年に着工し、昭和54年6月に通水式が行われたところであり、通水式から44年余りが経過し、老朽化も進んでまいりました。

その内、農業専用区間の補修・更新につきましては、これまで、平成5年度着工の国営造成土地改良施設整備事業にはじまり、平成21年度からの一期事業、さらには、この度の二期事業が完成の運びとなり、長年の懸案であった老朽化対策とともに、南海トラフ地震を踏まえた耐震化対策が完了し、香川用水施設の維持・強化が図られたところです。

これも偏に、農林水産省をはじめとする関係皆様方のご支援の賜物であり、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

「灌徳無窮」という言葉があります。灌は水を注ぐという意味で、灌漑の灌であり、徳は人徳や品性を表す徳ですが、ここでは恵みや功德という意味で使っています。無窮とは極まりや限りがなく、永遠であるということです。ですから、「灌徳無窮」とは、田畑に水を注ぎ配分することの恵みや功德は、いつまでも永久に続くものであるという意味だと思えます。まさに、灌漑事業の本質を示した言葉であると強く感じますとともに、私はこの言葉に出会い香川用水事業の重要性を改めて心に刻みました。

香川用水土地改良区といたしましても、これらの施設を健全な姿で後世に継承していくため、より一層、施設の適正な保全管理に努めるとともに、近年、異常気象により渇水が頻発する中、関係の皆様方と緊密な連携を図り、よりきめ細やかな香川用水の配水管理にも取り組んでまいる覚悟でございますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご参集いただいた皆様のご健勝・ご活躍を祈願してお礼の言葉とさせていただきます。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

国営香川用水二期農業水利事業の概要

香川用水事業は、吉野川総合開発計画の一環をなす事業として、吉野川の上流に建設された早明浦ダムで新たに開発された利水容量8億6,300万 m^3 のうち、農業用水・都市用水として、年間2億4,700万 m^3 の用水を池田ダムを通じて香川県に導水するものです。

農業専用区間の施工については、農林水産省の直轄事業として昭和43年度から昭和55年度にかけて国営香川用水事業により造成されました。

その後、老朽化により機能が低下し、緊急に整備が必要となった施設を「国営造成土地改良施設整備事業」で平成5年度から平成8年度、平成21年度から平成25年度にかけて整備を実施しましたが、幹線用水路の大部分は改修されておらず、老朽化による漏水事故や水管理システムに異常が発生するなど用水の安定供給に支障をきたすとともに、維持管理に多大な労力と経費を要していました。

また、香川県は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、香川用水においても耐震化対策が喫緊の課題となっていました。

そこで、平成26年度より総事業費172億円（当初予算140億円ではじまり、令和2年度に整備箇所の見直しと材料費等高騰のため172億円へ改定）で幹線用水路や揚水機場、水管理施設などの老朽化対策及び大規模地震に備えた耐震対策を総合的に行う国営かんがい排水事業香川用水二期地区に着手し、着工から10年目の今年度、いよいよ完工を迎えることとなりました。



事業概要

関係市町	高松市外7市6町
受益面積	23,593ha（田 19,686ha、畑 3,907ha）
事業期間	平成26年度～令和5年度
総事業費	172億円
主要工事	用水路（改修）：東西分水工0.1km、東部幹線19.9km、西部幹線4.6km、高瀬支線3.1km（計27.7km） 揚水機場（改修）：東部幹線揚水機場（ポンプ、電気設備、建屋、吸水場基礎）、大池揚水機場（ポンプ） 水管理施設（改修）：計測、伝達設備等一式



香川用水二期事業の工事実施状況について

平成26年度から実施されている国営香川用水二期土地改良事業も事業完了年度となる10年目を迎え、今年度は幹線用水路に設置されているスライドゲートやチェックゲートの改修、空気弁の移設等の付帯設備の整備工事が実施されています。

何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

また、本事業実施中は、組合員はもとより関係水利団体及び隣接する周辺地域住民の皆さまに多大なご迷惑をおかけいたしました。皆さまの香川用水に対する深いご理解とご協力のおかげで、無事に事業完了年度を迎えることができましたことを心よりお礼申し上げます。

今後も香川用水土地改良区では、香川用水は水源地域の方々からの友情の水であり、香川県の農業を支える命綱であることを自覚し、本事業により整備された施設を適切に維持管理し、農業用水の安定供給を心がけ、県内の農業振興に寄与してまいります。

令和4年度改修工事状況

○幹線用水路チェックゲート改修工事（善海チェックゲート改修）



施工前



施工後

年度別実施計画表

全体計画		令和4年度迄	令和5年度
施設名	事業量	事業量	事業量
1. 用水路	27.7km	27.7km	1式
2. 水管理施設	1式	1式	-
3. 揚水機場	2カ所	2カ所	-
4. 工事諸費等	1式	測量、設計他	1式
事業費（百万円）	17,200	16,833	330
進捗率	100%	98%	2%

令和5年度工事箇所及び施工内容

○本線水路整備

- ・高瀬支線用水路七宝山畑かん改修（その2）工事【原形復旧工、付帯施設整備工】

○付帯施設整備

- ・幹線用水路スライドゲート施設他改修工事【スライドゲート整備等】
- ・幹線用水路チェックゲート改修（その2）工事【チェックゲート整備等】

第144回理事会を開催

(令和4年度収支決算などを議決)



10月20日、午前10時から香川用水記念会館1階多目的室において、第144回香川用水土地改良区理事会を開催しました。理事会には、役員、相談役あわせて37名の方々に出席いただきました。初めに五所野尾理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して尾崎香川県農政水産部長、平山香川用水二期農業水利事業所長、南保水資源機構香川用水管理所長から祝辞をいただきました。この後議事に入り、令和4年度事業報告及び収支決算等3議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

議決された議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告及び一般会計収支決算並びに財産目録の承認について
- 第2号議案 香川用水土地改良区職員服務規程の一部改正について
- 第3号議案 香川用水土地改良区職員給与規程の一部改正について

令和4年度一般会計収支決算の概要

令和4年度一般会計収支決算は、収入総額506,029,919円に対し、支出総額454,377,743円となっており、51,652,176円を令和5年度に繰越すこととなりました。

単位：円

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
1 土地改良事業収入	375,756,647	1 土地改良事業費支出	199,335,530
2 附帯事業収入	43,520	2 一般管理費支出	79,110,602
3 基本財産運用収入	22	3 土地改良事業負担金支出	77,652,394
4 特定資産運用収入	1,807,188	4 固定資産取得支出	0
5 補助金等収入	24,641,493	5 基本財産積立支出	22
6 業務受託料収入	3,693,686	6 特定資産積立支出	98,279,195
7 雑収入	1,810,613	7 雑支出	0
8 基本財産取崩収入	0	8 予備費	0
9 特定資産取崩収入	45,632,408		
10 固定資産売却収入	0		
11 繰越金	52,644,342		
収入合計	506,029,919	支出合計	454,377,743

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
1. 流動資産			1. 流動負債		
現金及び預金			未払金	61,358,468	
現金	0		預り金	654,166	
預金	113,186,896		流 動 負 債 計		62,012,634
現金及び預金計	113,186,896				
その他未収金			2. 固定負債		
未収業務受託料	477,686		職員退職給与引当金	56,384,032	
その他未収金	228		役員退任慰労金引当金	21,350,082	
その他未収金計	477,914		固 定 負 債 計		77,734,114
流 動 資 産 計		113,664,810			
2. 固定資産			負 債 の 部 合 計		139,746,748
(1)基本財産			(正味財産の部)		
基本財産積立金	1,149,293		1. 指定正味財産		
出資金(基本財産)	2,600,000		受取補助金	416,430	
基 本 財 産 計		3,749,293	(うち基本資産への充当)		
(2)特定資産			(うち特定資産への充当)	(416,430)	
所有土地改良施設	555,249		指 定 正 味 財 産 計		416,430
土地改良施設用地等	9,644,772				
受託土地改良施設使用収益権	63,227,504		2. 一般正味財産		
職員退職給与積立金	56,384,032		一般正味財産	2,851,602,999	
役員退任慰労金積立金	21,350,082		(うち基本資産への充当)	3,749,293	
香川用水決済金積立金	1,144,464,316		(うち特定資産への充当)	2,561,171,656	
香川用水施設維持管理積立金	1,343,696,245		一 般 正 味 財 産 計		2,851,602,999
特 定 資 産 計		2,639,322,200			
(3)その他固定資産			正 味 財 産 の 部 合 計		2,852,019,429
土地					
事務所敷地	75,233,333		資 産 合 計		2,991,766,177
建物			負 債 及 び 正 味 財 産 合 計		2,991,766,177
事務所	148,091,029				
車庫	7,662,207				
車両運搬具	7				
器具備品	4,043,297				
ソフトウェア	1				
そ の 他 固 定 資 産 計		235,029,874			
固 定 資 産 計		2,878,101,367			

早明浦ダムの貯水状況について

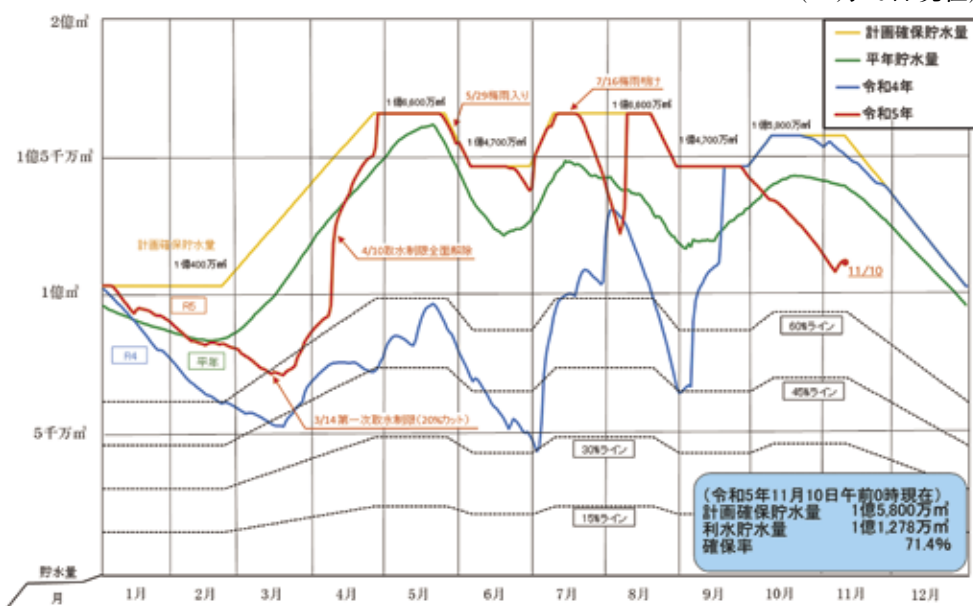
(11月10日現在)

早明浦ダム上流域では、年明けから3月までまとまった雨が少なく貯水率低下を受け3月14日に第1次取水制限(制限率20%)が実施されましたが、その後、継続的に降った雨の影響で、貯水率が平年値並みの約85%まで回復したため、4月10日に28日間続いた取水制限が全面解除となりました。

今夏は、台風等の影響もあり平年値を大きく上回る貯水率を確保することができました。

かんがい期間中は、降雨に恵まれるとともに、水利関係者の方々の協力もあり収穫の秋を迎えることができました。改めて皆様方にお礼を申し上げます。

しかし、9月以降少雨傾向となっており、11月10日現在の早明浦ダムの貯水率は71.4%で、平年値(88.6%)を大きく下回っています。このまま少雨が続くと3年連続の冬期渇水となることが懸念されますので、工事や池干しなどでため池の貯水率が減少している場合、早めの貯水再開へのご協力をお願いします。



「水資源機構営」

香川用水施設緊急対策事業の進捗状況について

水資源機構営「香川用水施設緊急対策事業」が総事業費38億円、事業工期が令和2年度から令和6年度の5年間で実施されています。

令和4年8月末に本事業の主たる工事である高瀬支線水路のサイホン改築及びトンネル補強工事が完了し、令和5年3月末に二宮調節堰改修工事が完了しました。令和5年度は事業費3億円で、長野川水路橋の耐震補強工事及び東部幹線水路の開水路部の法面耐震対策工事が実施されています。また、令和5年度から6年度にかけて、取水工や東部幹線水路の水位調節堰等の耐震対策工事が行われています。



長野第3開水路



土器川水位調節堰

香川用水クリーンアップ大作戦'23

～小学校への出前授業&児童との合同による清掃活動～

香川用水土地改良区では、平成15年度から小学4年生を対象に、職員が講師となって香川の水事情や香川用水の大切さなどを伝える出前授業を、これまでに約12,700名の児童に行っており、今年度は県内14校で実施しました。

児童や教職員の方々からは貴重な学びの機会であったと好評を得ており、今後も普段は入ることができない幹線水路内に入り、直接施設に触れる体験を通して、香川用水の重要性や役割について学んでもらえるよう取り組んでいく予定です。

出前授業			出前授業&クリーンアップ		
実施日	小学校名	児童数	実施日	小学校名	児童数
6月8日	三豊市立二ノ宮小学校	7	10月19日	三木町立氷上小学校	74
6月20日	さぬき市立造田小学校	35	10月24日	三木町立田中小学校	18
6月26日	観音寺市立豊田小学校	26	10月31日	高松市立川岡小学校	94
6月28日	三豊市立比地大小学校	21	11月15日	高松市立大野小学校	72
7月5日	高松市立三溪小学校	78	出前授業&施設見学		
7月12日	三豊市立笠田小学校	20	実施日	小学校名	児童数
10月14日	高松市立川島小学校	79	9月11日	さぬき市立さぬき南小学校	36
11月13日	高松市立植田小学校	16	計 5校 294名		
	高松市立東植田小学校	6	合計 14校 582名		

計 9校 288名



クイズ形式の授業



測量機器を用いた雨量の説明



水路内の清掃活動



東部幹線揚水機場内の見学

組合員の皆様へお願い

令和5年度「維持管理費賦課金」の納入について

納入期限は **令和5年12月15日金** です。

令和5年度維持管理費賦課金の単価は **10a当たり800円**

賦課金の期限内納入にご協力をお願いします

維持管理費賦課金とは

維持管理費賦課金は香川用土地改良区が農林水産省より管理受託している施設の維持管理のために必要な財源です。

なお、休耕田や転作田も維持管理費賦課金の対象となります。



土地改良区への届出について

組合員資格の異動があった場合

- ★組合員が死亡し、農地を相続した場合
- ★農地の売買、贈与、交換等により所有権移転があった場合
- ★農地の賃貸借又は解約した場合
- ★経営移譲した場合
- ★住所を変更した場合



「組合員資格得喪届」の提出をお願いします。

農地を転用する場合

- ★農地を農地以外の宅地や店舗等へ転用する場合
**農地転用には、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、
決済金(1㎡当たり26円)を納入願います。**
- ★公共事業用地(道路、河川等)へ転用する場合も決済金は必要です。

※決済金は、農地転用等で土地改良区全体の面積が減少しても、残った農地の受益者で管理運営費を負担しなければならず、将来荷重負担にならないよう公平を図るため、土地改良法で納付が義務づけられています。

※農業委員会や法務局への届出だけでは、土地改良区の賦課台帳は変わらず、従来のまま賦課金が賦課される場合がありますので、変更等が生じた場合には、速やかに届出をお願いします。

お問合せ先：香川用土地改良区（☎087-802-5722財務課）
又は関係市町担当課・関係土地改良区



＝香川用水土地改良区の主な動き＝

令和5年

- 5月16日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会理事会
- 6月5日 水資源機構営緊急対策事業 予算要望
11日 第39回香川用水水口祭（香川用水記念公園水口の広場）
14日～15日 JICA研修
- 7月19日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会
- 8月5日 第43回早明浦湖水祭
6日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）
8日 第128回監事会
22日～23日 県内選出国會議員 要望活動
28日 常任委員長会
- 9月8日 第85回総務委員会
- 10月27日 第144回理事会
- 11月1日 国営かんがい排水事業 香川用水二期地区完工式・祝賀会
6日 常任委員長会
16日～17日 県内選出国會議員 要望活動
水資源機構営緊急対策事業 予算要望
22日 第43回財務委員会



水資源機構営緊急対策事業 予算要望（6月）



水辺の納涼祭

今後の予定

- 11月28日 香川用水周知会（中讃）
- 12月1日 香川用水周知会（東讃）
7日 香川用水周知会（西讃）



水と土ネットワーク香川用水

事務局だより

● 令和5年6月11日、三豊市財田町にある香川用水記念公園「水口の広場」において、第39回香川用水水口祭を斉行しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、3年間規模を縮小し、神事のみとなっていました。今年度は4年ぶりの通常開催となりました。

令和5年度のかんがい期を迎えるにあたって、配水の安全と豊穡の秋が迎えられるよう祈願するとともに、水への感謝の気持ちを新たにしました。

池田県知事をはじめ多数のご来賓の方々、五所野尾理事長をはじめ役員及び関係土地改良区等の方々が参列し、厳粛に神事が行われました。神事のあと、財田鍬踊り、財田町長野獅子、大野原麗王太鼓、佐文綾子踊が奉納されました。

また、参加者には丸亀市綾歌町の有志で結成されている碧空会により手打ちうどんが振舞われ、財田町のこすもす広場、長野明正クラブの方々によるお接待がありました。

● 香川用水記念公園では令和5年11月10日～12日の3日間「公園もみじ巡り」が開催されました。

このイベントは、来園者の要望を元に、開園以来初めての試みとして、記念公園職員の皆さんが自ら企画・設営を行い、公園の夜間開放、ライトアップが実施されました。

多数の来園者が、幻想的な公園の景色を堪能していました。



第39回 香川用水水口祭



公園もみじ巡り

香川用水土地改良区

E-mailアドレス：t-kagawa@kagawayousui.com
ホームページアドレス：https://www.kagawayousui.com/

